

おはようございます。

本日から始まります 11 月定例会議も、どうぞよろしく願いいたします。

さて、皆様もご承知のとおり、今年度に入りまして、4月に熊本地震、10月に鳥取県中部地震、また今月 22 日には、福島県沖を震源とする地震と、全国各地で立て続けに大規模な地震が発生しております。

本県におきましても、琵琶湖西岸断層帯などの活断層による直下型地震や南海トラフ地震による大きな影響が想定されておりますことから、こうした地震災害を教訓として、しっかりと対策を講じていかなければならないとの思いを強くしているところであります。

今一度、「災害はいつでも、どこでも起こるものである」との認識を県庁全体で共有しながら、「県民の命と財産を守る」という県に課された重大な使命を果たすことができるよう、防災減災対策の一層の充実強化に努めてまいります。

それでは、11 月定例会議の開会にあたりまして、提出いたします諸案件の概要をご説明申し上げますとともに、当面する諸課題について所信を述べさせていただきます。

まず、平成 29 年度の県政運営について、申し上げます。

今年も、いよいよ来年度の予算編成の時期となつてまいりました。

本県におきましては、人口減少をはじめとして、様々な課題に長期的な視点から対応すべく、基本構想や、これを推進するためのエンジンとして位置づける「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に沿って、施策の展開を図っているところでございます。

平成 29 年度は、基本構想の計画期間の折り返しとなる 3 年目を迎えますことから、目標達成を見据えながら、これまでの取組を土台として、まさに具体的な成果を出していかなければならないと考えております。

このため、これまで先人の皆様が築き上げてこられた滋賀の強みを活かし、伸ばすことにより、「新しい豊かさ」を具現化し、県民の皆様実感していただ

けるよう、国や市町と連携し、多様な主体と協働を図りながら、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

同時に、課題解決に向けた各種施策を確実に展開していくためには、安定的で持続可能な財政基盤を確立することが重要となりますことから、引き続き財政の健全化に意を用いてまいりたいと考えております。

本県の財政状況を展望いたしますと、県税収入や地方交付税などを合わせた、いわゆる一般財源総額の伸びが期待できない中、社会保障関係費の増加や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備、公共施設等の老朽化対策など、多くの財政需要に対応していく必要があり、決して楽観できる状況にはないものと認識しております。

こうしたことから、平成 29 年度の予算編成にあたりましては、行政経営方針に基づき、歳入確保に向けた積極的な取組や、歳出における「スクラップ・アンド・ビルド」、「選択と集中」の徹底により、限りある財源を最大限有効に活用できるよう努めます。また、その過程におきましては、必要に応じ、市町をはじめ関係の皆様に対して、丁寧な説明を行ってまいります。

組織・体制面についてでございますが、基本構想の実現に向けた取組や本県が直面する多様な行政課題に的確に対応していくためには、限られた人員の中、質の高い行政運営体制の確立を目指していくことが重要と考えております。

現在、イクボス宣言や長時間労働の是正など、働き方改革に向けた取組を全庁的に進めています。業務の効率化を徹底しながら、各職場の業務の実態を量的、質的な面から把握いたしまして、県庁全体で適正な人員配置を一層進めてまいりたいと考えております。

また、地域や県民の暮らしの中にある課題へ的確に対応していくため、部局連携による「横つなぎ」の総合行政をさらに推進していくとともに、効率的で柔軟な組織・体制を構築し、県庁力の最大化を図ってまいります。

次に、北陸新幹線について、申し上げます。

北陸新幹線の敦賀以西の延伸ルートについてですが、9 月には、県経済界や市町長、市町議会議員、また県議会議員、県選出国会議員の皆様のご参画のも

と、「北陸新幹線米原ルート実現促進期成同盟会」が設立されたところでございます。

加えて、先の9月定例会議におきましては、「北陸新幹線の敦賀以西の整備において米原ルートの実現を求める決議」をいただきました。

こうした動きは、これまで私自身、政府や与党に対して訴えてきたことと軌を一にするものであり、誠に心強く、ともに手を携え「米原ルート」の実現に向け、歩みを進めていかなければなりません。

またこの間、北陸新幹線敦賀以西の3ルート案について、概算建設費や建設期間、費用対便益等を本県独自に試算し、「米原ルート」が最も安価かつ早く整備が可能であり、多くの利用者も見込めるなど、費用対便益が最も優れているとの結果を報告させていただきました。

さらに、こうしたことを踏まえ、10月19日には、私も参加し、期成同盟会として、国土交通大臣に、「北陸新幹線の整備促進と「米原ルート」の実現について」、緊急要請を行ってきたところでございます。

このように「米原ルート」の実現に向けて、本県が一丸となって取組を進める中、去る11日に与党プロジェクトチームの会合が開催され、国土交通省が実施した「北陸新幹線敦賀・大阪間のルートに係る調査」の結果が報告されました。

この調査結果によりますと、「米原ルート」は、概算建設費が約5,900億円、B/Cが2.2とされ、本県独自試算と同様に、3ルートの中では、建設費が最も低廉で、投資効果に優れているとされております。

国土交通省による調査で、国の整備計画にない「米原ルート」が、整備計画に定める小浜市附近を通過するルートよりも投資効果に優れるとされた意義は極めて大きいと考えており、今後は、開かれた議論の中で、国家的見地から、利用者便益と経済合理性を優先して判断がなされることおよび早期に整備効果が発現されることを期待するところであります。

本県といたしましても、こうした調査結果等を踏まえ、本県の試算との差異についても指摘・確認しながら、これまで以上に県民の皆様や議員の皆様を

はじめ、市町や経済界、そして本県選出の国会議員の皆様とも緊密に連携し、「米原ルート」実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、皆様方のご理解、ご協力、ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、関西ワールドマスタースゲームズ2021について、申し上げます。

2018年の韓国・平昌オリンピック、2019年にはラグビーワールドカップ、その翌年には、東京オリンピック・パラリンピックと、これからの数年、スポーツのビッグイベントが続いてまいります。

そして、2021年、この関西の地で、生涯スポーツの国際総合競技大会でありますワールドマスタースゲームズがアジアで初めて開催されることになっております。

本県をはじめ2府6県を舞台に、国内外から5万人を超えると見込まれる参加者により、**32競技55種目**が繰り広げられます。

このうち、本県は、「10キロメートルロードレース」、「ドラゴンボート」、「ホッケー」、「ボート」、「ソフトボール」、「軟式野球」の6種目の運営を担うことになりました。

市町や競技団体はもとより、民間の関係団体の皆様とも十分連携し、積極的な事前PRを通じて多くの参加者を集め、安全、快適に競技を楽しんでいただき、大会全体の成功に大きく貢献できるよう取組を進めてまいり所存であります。

また、本県といたしましては、この大会を単なるスポーツの祭典に留めることなく、まさにスポーツツーリズムやスポーツを通じた健康づくりのモデルとして位置付け、経済効果にもこだわり、滋賀の活性化につなげてまいります。

このため、琵琶湖をはじめとした雄大で変化に富んだ自然、奥深い歴史と文化、近江牛・近江米、忍者など国内外に誇れる多彩な魅力をしっかりとアピールし、競技参加者はもちろん、家族、友人とともに長くご滞在いただき、「滋賀は本当に素晴らしい、また訪れたい」と満足いただけるよう、努めてまいります。

同時に、多くの方々に様々な形で参画いただくことにより、世代を問わずより一層身近にスポーツを楽しみ、それが健康につながっていく、このような好循環を生み出してまいりたいと考えております。

また、本県におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組といたしまして、大津市とともにデンマークを相手国にボート競技で、米原市とともにニュージーランドを相手国にホッケー競技で、それぞれホストタウンとしての登録を受け、現在、交流イベントを展開しているところでございます。

去る10月には、第3次登録に向け、守山市とともに、障害者スポーツにおいて、トルコを相手国とする申請も行ったところであり、こうした取組を通じて、スポーツに限らず経済や文化など幅広い分野において、選手をはじめ相手国の方々と交流をし、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

これらビッグスポーツイベントの機会を十分に活かし、県内のスポーツに対する機運を盛り上げ、2024年に本県で開催されます国民体育大会・全国障害者スポーツ大会にも着実につなげ、スポーツで滋賀を元気にしてまいります。

次に、11月3日から12日にかけてフィリピン、台湾、インドネシア、ベトナムおよびタイを訪問してまいりましたので、ご報告申し上げます。

まず、フィリピンにおきましては、滋賀県遺族会主催の戦跡慰霊巡拝に野田議長とともに参加し、かの地で亡くなられた本県出身の戦没者の方々を追悼し、恒久平和を祈念してまいりました。

私自身戦後の生まれ、その戦後生まれが人口の8割を占め、戦争の記憶が薄れゆく中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、次の世代に語り継ぐことは、今を生きる私たちの使命であります。今後、私が現地に身を置き、見て、聴いて、感じ、祈り、そして胸に刻んだことも県民の皆様にお伝えしていきたいと考えております。

また、台湾におきましては、台北国際旅行博でのプロモーションに参加し、関西観光大使でもいらっしゃいます台湾の中華大学観光学院長の張馨文先生とともに「ピワイチ」、「近江鉄道沿線の旅」、「草津線と忍者」について、PRしてまいりました。

さらに、ベトナム、タイにおきましても、両国の大手旅行会社や主要バイヤーを訪問し、四季折々の魅力を感じていただける観光地や体験観光、環境にこだわった高品質な県産食材等について積極的にセールスを行ってきたところでございます。

今回、プロモーションのため訪問した国・地域は、いずれも、更なる観光客が見込めることに加えまして、日本食への関心も高く、今後ますます重要な市場になるものと感じたところであり、今回の訪問を、更なる観光客の誘致や県産食材等の販路拡大につなげていけるよう、今後もしっかりと取組を進めてまいります。

また、インドネシア・バリ島におきましては、16回目を迎えます世界湖沼会議の開会式に、野田議長をはじめ、多くの県関係者とともに参加してまいりました。

会議への参加を通して、この湖沼会議を主導してきた本県の取組を誇りに思いますとともに、琵琶湖をお預かりする責任の重大さを改めて感じたところがあります。琵琶湖の保全・再生に向けて決意を新たにいたしました。

本県におきましては、現在、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国や関係地方公共団体などと連携を図りながら、「琵琶湖保全再生計画」の策定作業を鋭意進めております。

去る15日には、国や関係府県市で構成する「琵琶湖保全再生推進協議会」の第1回会合を本県で開催し、施策の推進に向け、より幅広い枠組みでの取組をスタートさせたところであり、今定例会議におきましては、この協議会での議論も踏まえ、計画原案をお示ししてまいりたいと考えております。

今後も、琵琶湖をお預かりする者としての責任をしっかりと果たせるよう、計画策定に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、本日提出をいたしました案件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、予算案件でございますが、

議第 149 号は、一般会計の補正予算でございます。

国の「地方創生拠点整備交付金」を活用した琵琶湖博物館の第 2 期リニューアル事業や近江牛の増頭に向けたキャトル・ステーション整備事業、ビワイチ関連事業など、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の実現に資する事業をはじめ、国の補正予算に対応した事業の経費を追加することにより、総額で 1 8 億 7, 5 3 7 万 1 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第 150 号は、流域下水道事業特別会計の補正予算でございます。矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に係ります指定管理者の指定に伴い、債務負担行為を追加しようとするものでございます。

次に、条例案件でございますが、

議第 151 号は、滋賀県モーターボート競走事業について、収益事業としての位置づけを明確化し、将来を見据えた投資計画や施設管理を行う必要があることから、当該事業に地方公営企業法の規定の一部を適用させるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

議第 152 号は、農地法および農業振興地域の整備に関する法律の規定により農林水産大臣が指定した市町村は、都道府県に代わり農地の転用の許可等の権限を有することになり、近江八幡市が当該指定を受けましたことから、改正を行おうとするものでございます。

議第 153 号は、雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うため、改正を行おうとするものでございます。

議第 154 号は、道路交通法等の一部改正により、新たに準中型自動車免許などが設けられるほか、臨時の認知機能検査や高齢者講習の新設等に伴い、手数料の額の標準が定められたことなどから、必要な規定の整備を行うため、改正を行おうとするものでございます。

議第 155 号は、県営都市公園「奥びわスポーツの森」の水泳プールを廃止するため、改正を行おうとするものでございます。

議第 156 号は、屋外広告物法の規定に基づき、広告物の表示の禁止等の条例の制定および改廃に関する事務を景観行政団体である湖南省において処理するための改正を行おうとするものでございます。

議第 157 号は、滋賀県立成人病センターが地域医療支援病院と称することに伴い、健康保険法等の規定に基づき、非紹介患者初診加算料について医科および歯科に区分し料金を改定するとともに、再診加算料を徴収するため、改正を行おうとするものでございます。

次に、その他の案件でございますが、

議第 158 号は、契約の締結について、

議第 159 号は、権利放棄について、

議第 160 号は、損害賠償の額を定めることについて、

議第 161 号から 163 号までは、指定管理者の指定について、

議第 164 号は、天ヶ瀬ダムの建設に関する基本計画の変更について意見を述べることについて、

議第 165 号は、平成 29 年度において発売する宝くじの発売総額について、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。